

第7期北海道総合開発計画中間点検

計画推進部会中間報告(案)

概 要

平成24年8月27日

目 次

I	第7期計画の構成と点検の手順	1
II	第7期計画の施策の点検と課題	4
III	北海道開発をめぐる状況の変化と課題	14
IV・V	今後の第7期計画推進の考え方と推進方策	15
V	今後の第7期計画の推進方策について	16



1. 北海道総合開発計画の概要

1) 目的・法的根拠

- 北海道開発法第2条

「国は、国民経済の復興及び人口問題の解決に寄与するため、北海道総合開発計画を樹立し、これに基づく事業を（中略）実施するものとする」

2) 策定手続

- 国土交通省北海道局が立案、国土審議会（北海道開発分科会）において審議、閣議決定
- 関係地方公共団体は、開発計画に関し意見の申し出が可能

2. 第7期計画の概要

1) 計画について

- 「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画」（平成20年7月4日閣議決定）

2) 計画の目的

- 北海道の資源・特性を活かし、以下の目標の下で計画を推進
 - 「アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現」
 - 「森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現」
 - 「地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現」

3) 計画期間

- 平成20年度からおおむね平成29年度まで

4) 計画の中間点検について

- 「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」（第7期計画付記）
- 国土審議会北海道開発分科会における調査審議事項
 - ①第7期北海道総合開発計画の施策の点検に関する事項
 - ②今後の第7期北海道総合開発計画の推進方策に関する事項
- 北海道開発分科会に計画推進部会を設置し、検討する

第7期計画策定時の我が国をめぐる環境変化と国家的課題

- グローバル化の進展
- 地球環境問題
- 人口減少と急速な少子高齢化社会

地球環境時代を先導する 新たな北海道総合開発計画

(平成20年7月4日閣議決定 計画期間:平成20年度～おおむね平成29年度まで)

3つの戦略的目標

アジアに輝く北の拠点
～開かれた競争力ある北海道の実現

森と水の豊かな北の大地
～持続可能で美しい北海道の実現

地域力ある北の広域分散型社会
～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

戦略的目標を達成するための主要施策

グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現
(食、観光、成長産業)

地球環境時代を先導し自然と共生する持続可能な地域社会の形成

魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

安全・安心な国土づくり

計画の進め方

多様な連携・協働

新たな時代を見据えた投資の重点化

新たな北海道イニシアティブの発揮

第7期計画より、「計画策定からおおむね5年後に計画の総合的な点検を行う」
→平成24年度に**中間点検**

第7期計画の施策の点検

- ・計画の主要施策の進捗状況
- ・連携・協働による施策の実施状況
- ・戦略的目標の達成状況と課題

計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化

H20.9 リーマンショックとその後の世界的金融危機

H22.6 新成長戦略の策定

H23.3.11 東日本大震災

今後の推進方策の検討

- ・我が国が直面する課題の計画策定後の変化
- ・計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化
- ・今後5年間の計画推進上の課題と対応方策

検討体制など

国土審議会
北海道開発分科会計画推進部会

平成24年8月
中間報告とりまとめ(9月にパブコメ等を実施)
平成25年1月頃
最終報告とりまとめ



3. 点検の経緯

北海道開発分科会

第12回 平成24年2月27日

- ・分科会長互選(奥野 信宏 中京大学総合政策学部教授)
- ・国土審議会北海道開発分科会における調査審議事項等について
- ・北海道を取り巻く社会経済状況の変化について

計画推進部会

第1回 平成24年4月10日

- ・部会長選任(近藤 龍夫 北海道経済連合会会長)
- ・調査審議の進め方について
- ・北海道開発をめぐる状況の変化と今後の検討のポイントについて

第2回 平成24年5月22日

- ・第7期計画の主要施策の進捗状況及び戦略的目標の達成状況、連携・協働による施策の実施状況等について
- ・今後の第7期計画推進の基本的考え方について

第3回 平成24年6月20日

- ・今後の第7期計画の推進方策について
- ・中間報告(素案)について

第4回 平成24年7月19日

- ・中間報告(案)について

4. 今後のスケジュール

- 平成24年8月27日 第13回北海道開発分科会(中間報告とりまとめ)
- 9月 パブリックコメント、中間報告に関する地域との意見交換
- 10~11月 計画推進部会(最終報告(案)の検討)
- 平成25年1月 第14回北海道開発分科会(最終報告とりまとめ)



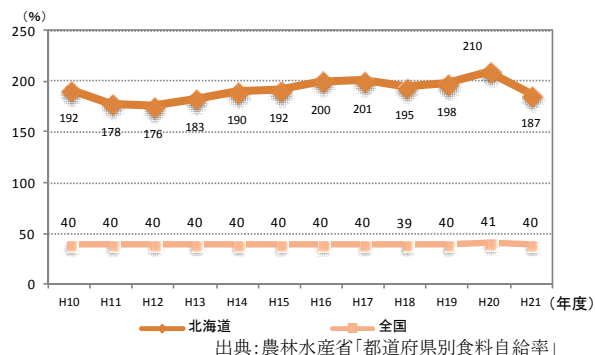
Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 戦略的目標1の達成状況と課題

1. アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現

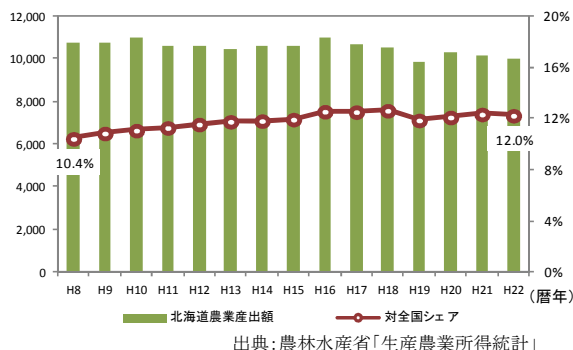
【食】

- ・大区画化や法人化、漁場開発等を進め、農業産出額で約1兆円(全国シェア12.0%)、漁業生産額で約2,600億円(全国シェア18.5%)、食料自給率は約200%(供給熱量ベースの全国シェア21%)を維持し、我が国の食料供給に貢献
- ・クリーン農業による環境に配慮した取組や、HACCP導入・衛生管理型漁港の整備の推進による道産食料の安全・安心への取組が増加
- ・6次産業化に向けた取組が展開され、農水産品の海外への輸出はおおむね増加傾向
 - 天候不順や排水不良による収量低下、磯焼け等による漁業資源の減少、農水産業従事者の減少や高齢化等による労働力の脆弱化などの食料供給力の低下への懸念がある
 - 付加価値率が全国と比較するとまだ低いことや物流コストの一層の低減などが課題であり、「食クラスター連携協議体」や「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」など民間を中心に地域の多様な主体による連携・協働を進めていくことが重要

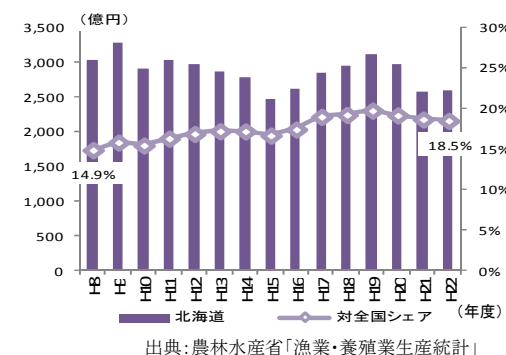
北海道・全国の食料自給率の推移(カロリーベース)



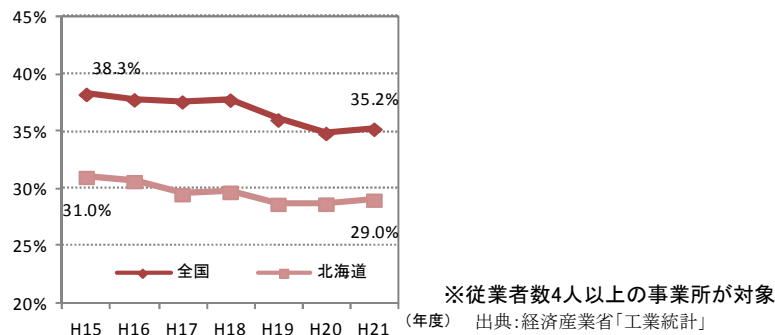
北海道の農業産出額の推移



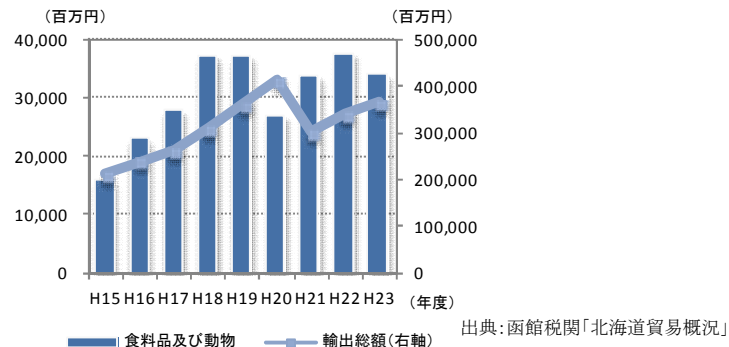
北海道の漁業生産額の推移



製造品出荷額に占める食料品製造業の粗付加価値額の割合



北海道からの輸出額(総額・食料品及び動物)





Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 戦略的目標1の達成状況と課題

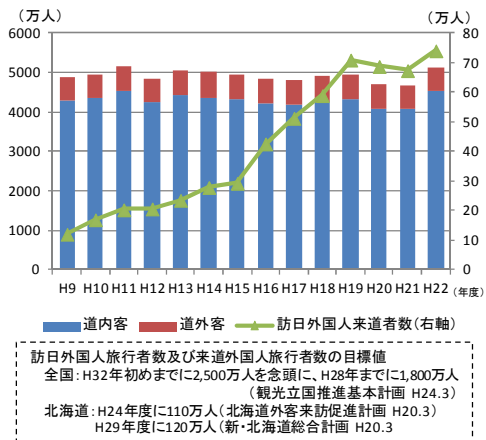
【観光】

- ・海外からの来道観光客数は、リーマンショックや東日本大震災の影響等、外的要因による落ち込みが見られているものの、おおむね増加傾向
- ・「シーニックバイウェイ北海道」や「北海道みなとオアシス」等、道内各地域において地域資源を活用した地域の魅力を向上させるための様々な取組が展開され、地域の観光産業や経済の発展に寄与する事例も見られる
- ・来道観光客の受入施設や道内交通ネットワークが徐々に整備されてきており、観光客の利便性は向上
 - アジアからの来道観光客数は増加しているが、更なる観光客の拡大に向けた工夫が必要
 - 観光消費額に大きな伸びが見られないなど地域経済を必ずしも先導するものとはなっていない
 - 冬期の道路通行止めや航空便の欠航が発生するなどの課題もある

【産業】

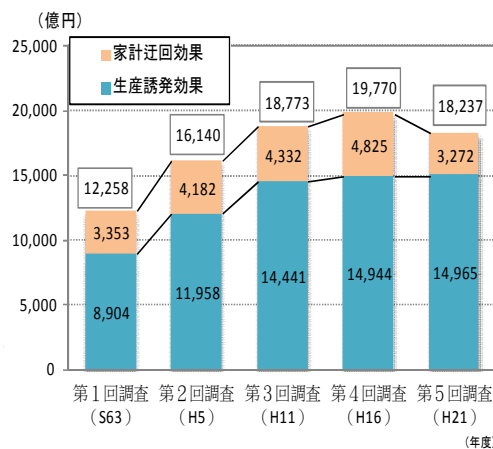
- ・IT、バイオ産業については、一定の成果を挙げてきているが製造業を中心に北海道産業全体が低迷
- ・道路や港湾・空港等の整備により、物流機能の効率化が図られ、道央圏を中心に企業立地の動きや、国際コンテナ貨物取扱量の増加が見られた
 - 食、観光、IT、バイオ産業等、北海道が強みを有する産業の連携を強化することにより、食、観光産業の高付加価値化等を図っていくことが課題

来道観光客数・訪日外国人来道者数



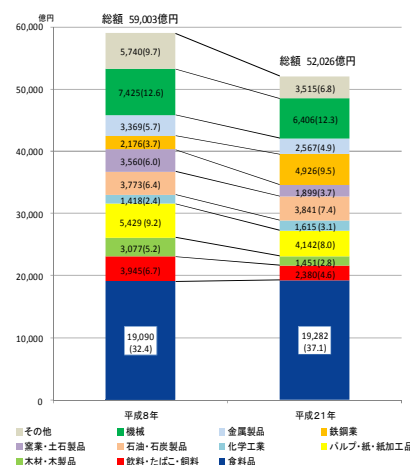
出典：北海道「北海道観光入込客数調査報告書」
※平成22年度に調査方法を改正したため、21年度以前の数値とは連続しない

観光産業の生産波及効果の推移



出典：北海道「北海道観光産業経済効果調査」
※第5回調査は、第4回までと推計方法を変更

主な業種別製造品出荷額
及び構成比 (H8・H21)



出典：経済産業省「工業統計」

道内港湾の国際コンテナ貨物取扱量の推移



出典：国土交通省「港湾統計」



Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 戦略的目標2の達成状況と課題

2. 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現

【自然共生社会】

- ・湿原環境の保全・再生や自然環境に配慮した事業等により、ラムサール条約湿地、世界自然遺産などの世界的にも重要な地域を含む北海道らしい自然環境が保全

【循環型社会】

- ・リサイクル関連施設の整備等の取組により、ゴミ排出量が減少し、リサイクル率は全国平均並みに向上
→リサイクル率は北海道環境基本計画の平成29年度目標(27%)にはまだ達していないなどの課題がある

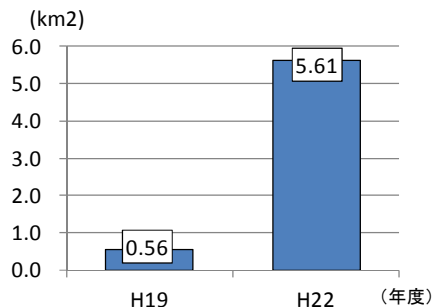
【低炭素社会】

- ・再生可能エネルギーの利用拡大や、高気密・高断熱住宅の普及、森林整備・保全等、各種の取組が行われた
→一人当たりCO₂の排出量は依然として高い(北海道11.5、全国9.5(t-CO₂/人):2008年度)などの課題がある
→再生可能エネルギーの賦存量は多いものの、導入可能量に限界があるなど、ポテンシャルを十分活かしてきていない

自然環境の保全再生

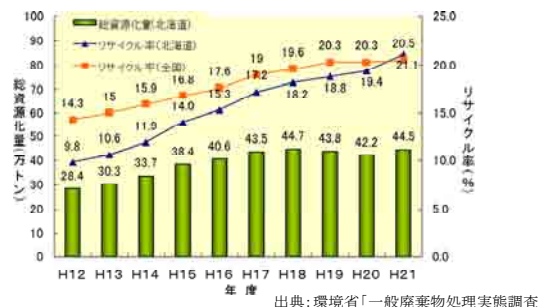


釧路湿原 (茅沼地区の旧川復元)



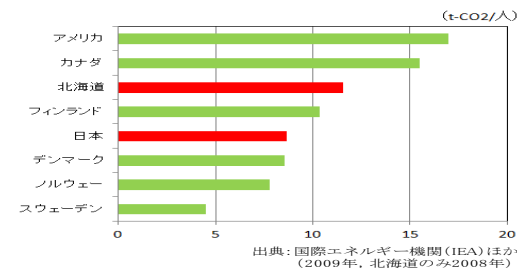
自然再生事業により復元・再生した湿地・干潟面積

北海道と全国のゴミのリサイクル率の推移(一般廃棄物)



出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査」

一人当たりCO₂排出量の比較



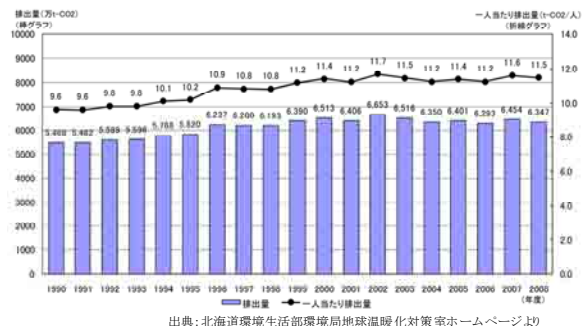
出典:国際エネルギー機関(IEA)ほか(2009年、北海道のみ2008年)

北海道と全国の一人一日当たりゴミの排出量の推移(一般廃棄物)



出典:環境省「一般廃棄物処理実態調査」

北海道におけるCO₂排出量の推移



出典:北海道環境生活部環境局地球温暖化対策室ホームページより

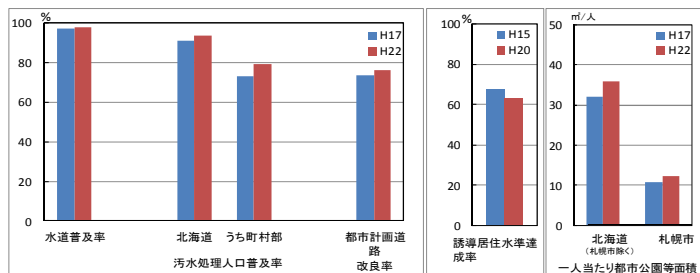


Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 戦略的目標3の達成状況と課題

3. 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

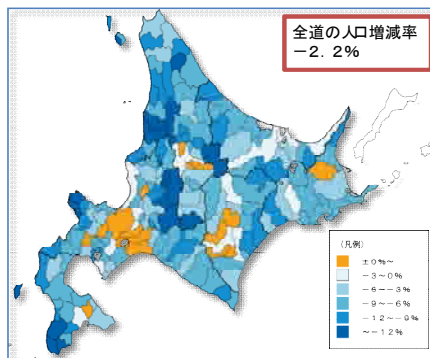
- ・医療や商業などの都市機能へのアクセスが強化されるなど、広域的な生活圏を形成するためのネットワークの強化が図られている
- ・札幌市を始め、道内の各都市において都市基盤や生活関連基盤の整備が進み、都市機能の強化や人々の利便性の向上が図られている
- ・道内各地域で、「わが村は美しくー北海道」運動等の活力ある地域社会モデルに向けた取組の進展、また、道東や道北における製造品出荷額の増加といった地域産業の活性化に向けた動きなど、地域社会の新たな発展の芽が見られる
→主要都市間を結ぶ高規格幹線道路のミッシングリンクが存在するなどの課題がある
→道内の多くの地域で人口減少が進み、将来に向けて地域の共同体そのものの維持さえ困難な状況が生じることが懸念される

都市基盤の整備の進捗状況



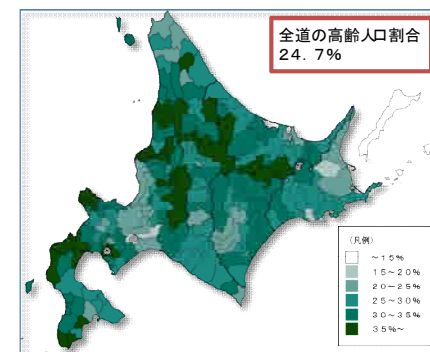
出典：北海道調べ(水道、汚水処理、都市計画道路)
総務省「住宅・土地統計調査」(誘導居住水準)
国土交通省調べ(都市公園)

人口増減率(H17→H22)



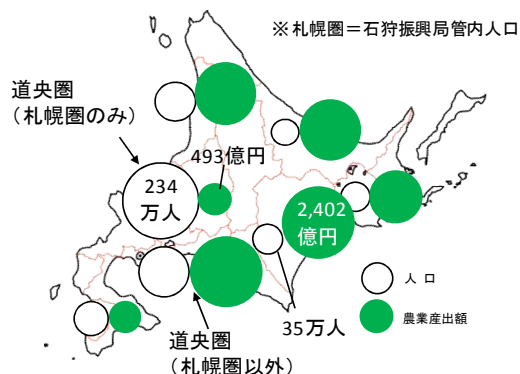
出典：総務省「国勢調査」

高齢人口割合(H22)



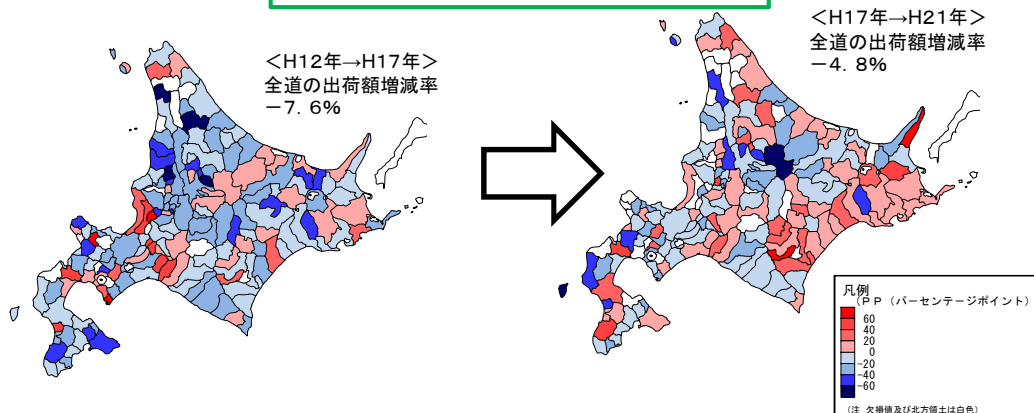
出典：総務省「国勢調査」

道内6圏域の人口と農業産出額



出典：(人口)総務省「国勢調査(H22)」
(農業産出額)農林水産省「生産農業所得統計(H18)」

市町村製造品出荷額増減率



出典：経済産業省「工業統計」



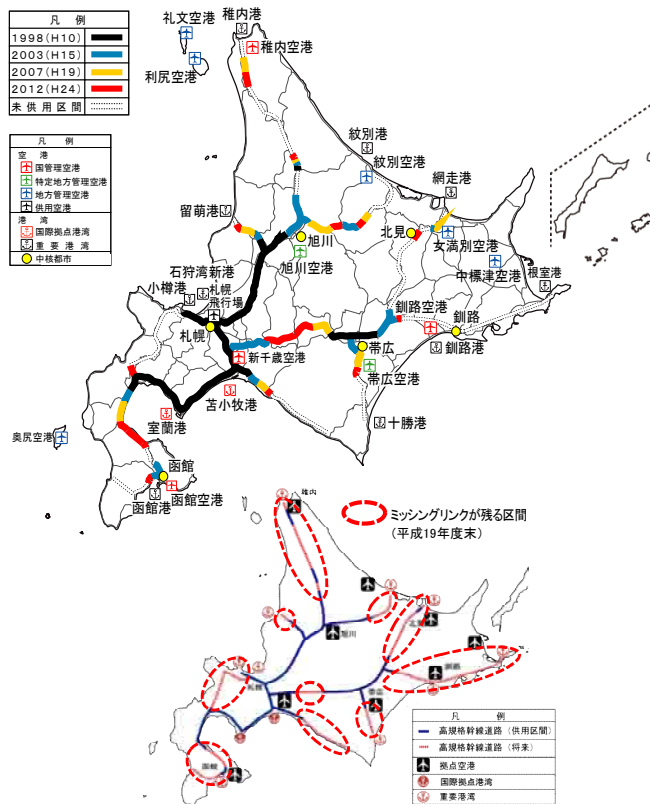
Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題

戦略的目標を支える「内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上」の進捗状況

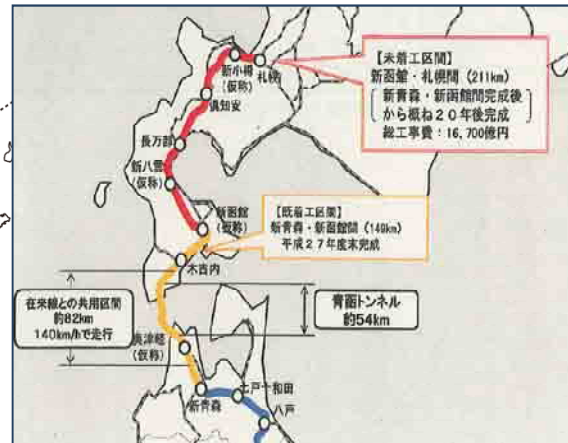
内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

- ・高規格幹線道路などについては、平成23年度に北海道横断自動車道(夕張～占冠)が開通し、道央圏と道東圏が結ばれたことなどにより、供用延長は平成24年度中に1,000kmに達する見込みとなっている
- ・北海道新幹線については、新青森・新函館(仮称)間の平成27年度末開業に向けて着実に整備を推進。平成24年6月には、新函館(仮称)・札幌間について工事実施計画が認可
- ・国際物流拠点の形成を図るため、苫小牧港における国際コンテナターミナルの整備や、道央圏を中心に港湾手続の簡素化等、港湾間連携を推進
- ・航空については、新千歳空港新国際線ターミナルの供用など空港機能の向上を進めている

高規格幹線道路の供用状況



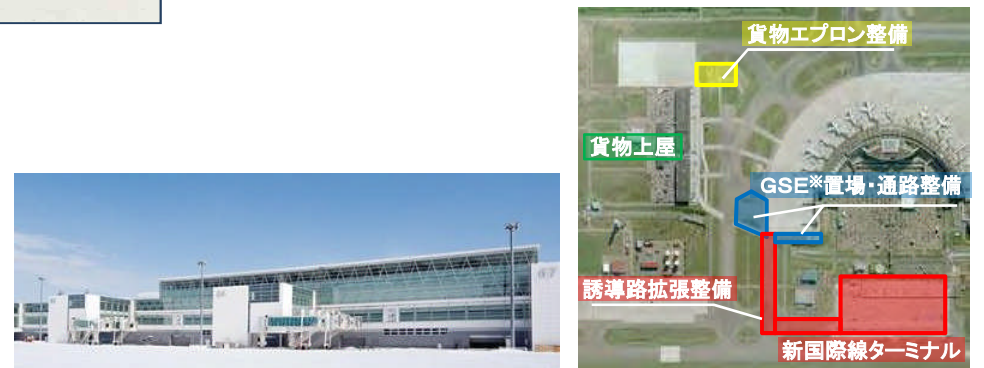
北海道新幹線の整備状況



苫小牧港国際コンテナターミナルの整備



新千歳空港の機能の向上



新千歳空港 新国際線ターミナル

新千歳空港貨物エリアの整備

*GSE (Ground Support Equipment) 貨物けん引車両などの支援機材

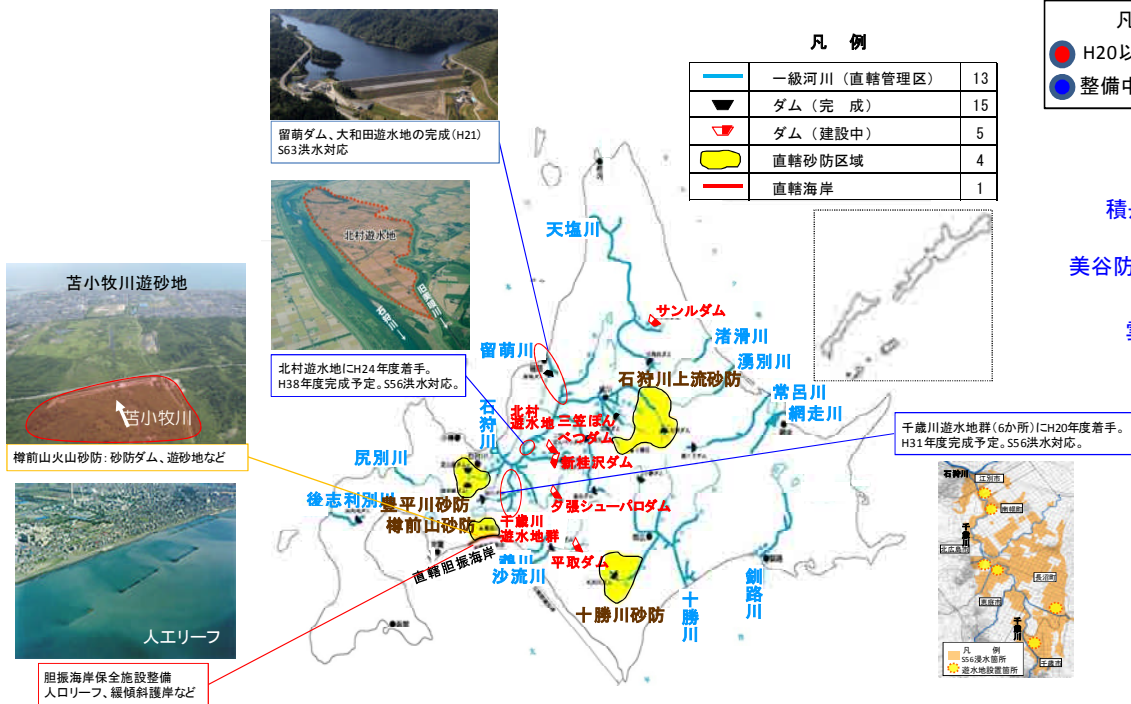


Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 戦略的目標を支える「安全・安心な国土づくり」の進捗状況

安全・安心な国土づくり

- ・水害に対しては、戦後最大規模の洪水に対する治水対策などを推進。土砂災害に対しては、樽前山や十勝岳等において土砂災害対策等を推進
- ・道路については、異常気象時通行規制区間等における岩盤斜面对策等の防災対策を優先的に推進
- ・「北海道開発局地震津波対策アクションプラン」（平成18年12月）を策定し、避難場所・防災拠点の整備や、重要な社会基盤施設等の耐震強化などを推進
- ・市民との協働により重点的・集中的に交通事故の撲滅を図る「事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)」を推進

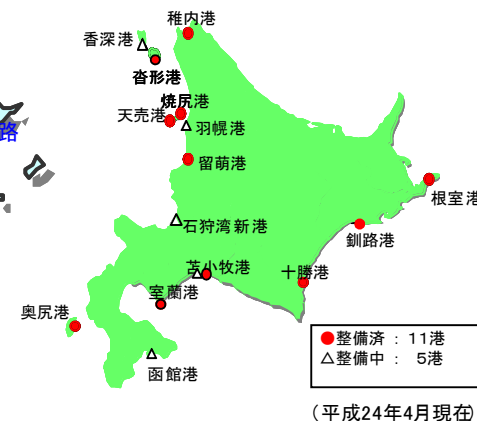
治水施設、砂防施設、海岸保全施設等の整備の推進



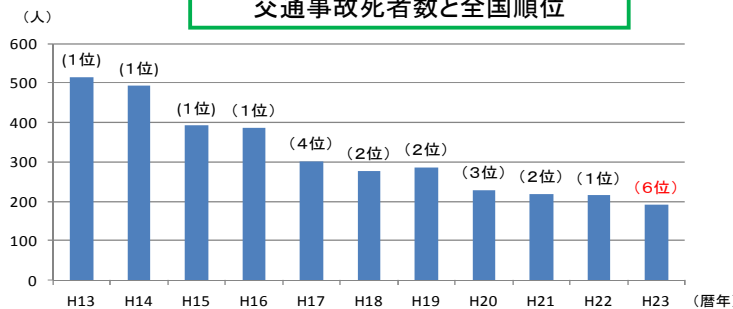
主な岩石・落石崩壊対策箇所



港湾の耐震強化岸壁配置状況



交通事故死者数と全国順位





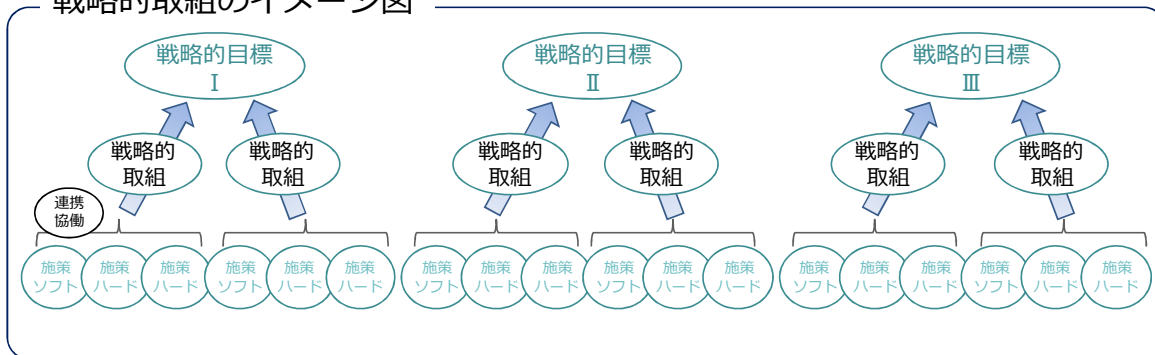
Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 連携・協働及び施策推進上の課題（多様な連携・協働）

「シーニックバイウェイ北海道」等地域が主体となった地域活性化に向けた取組や戦略的取組を始め、各種事業・施策について、北海道開発局を始めとする関係行政機関や地方公共団体、住民、NPO、企業等との連携・協働を積極的に推進してきたが、多様な主体のより一体となった取組の推進や、関連する複数の施策の連携等、更に取組を充実・強化していくことが課題である

「戦略的取組」について

国、地方公共団体、住民、NPO、企業等の各主体が共通の認識の下で、第7期計画をより一層戦略的に推進していくため、3つの戦略的目標の実現に向けて複数の主体が連携して行う多様な施策群で構成する13の「戦略的取組」を設定した。内容については、各施策の実施主体や関係者との意見交換等により、必要に応じて見直しを図っている。また、項目についても、経済・社会情勢の変化等を踏まえながら、適宜追加していくこととしており、現在は以下の14の戦略的取組を設定し推進している

戦略的取組のイメージ図



3つの戦略的目標

- I アジアに輝く北の拠点～開かれた競争力ある北海道の実現
- II 森と水の豊かな北の大地～持続可能で美しい北海道の実現
- III 地域力ある北の広域分散型社会～多様で個性ある地域から成る北海道の実現

【食の供給力強化等に関する取組】

- ① 北海道における食の供給力(生産・加工・流通)の強化
- ② 農地再編整備を核とした地域総生産力の強化
- ③ 基幹的農業水利施設の機能保全に係るリスク管理の強化
- ④ 地域マリンビジョンの推進

【観光立国推進に関する取組】

- ⑤ 多様な連携による受入環境づくりや利便性・快適性の向上によるインバウンド観光振興
- ⑥ 北海道における航空ネットワークの充実
- ⑦ 広域分散型社会の産業を支える広域交通ネットワークの構築

【環境に関する取組】

- ⑧ CO2削減に向けた北海道環境イニシアティブの発揮
- ⑨ 良好な自然環境の保全・再生

【北国の地域づくりに関する取組】

- ⑩ 広域分散型社会における定住自立の推進

【安全・安心な国土づくりに関する取組】

- ⑪ ハード・ソフト一体となった総合的な防災対策の推進
- ⑫ 1年を通して安全で安心な道路交通環境の実現に向けた交通安全対策等の推進
- ⑬ 積雪寒冷地における社会資本の戦略的維持管理
- ⑭ 北海道におけるデジタル情報材の発信・流通の促進による防災力向上及び観光振興

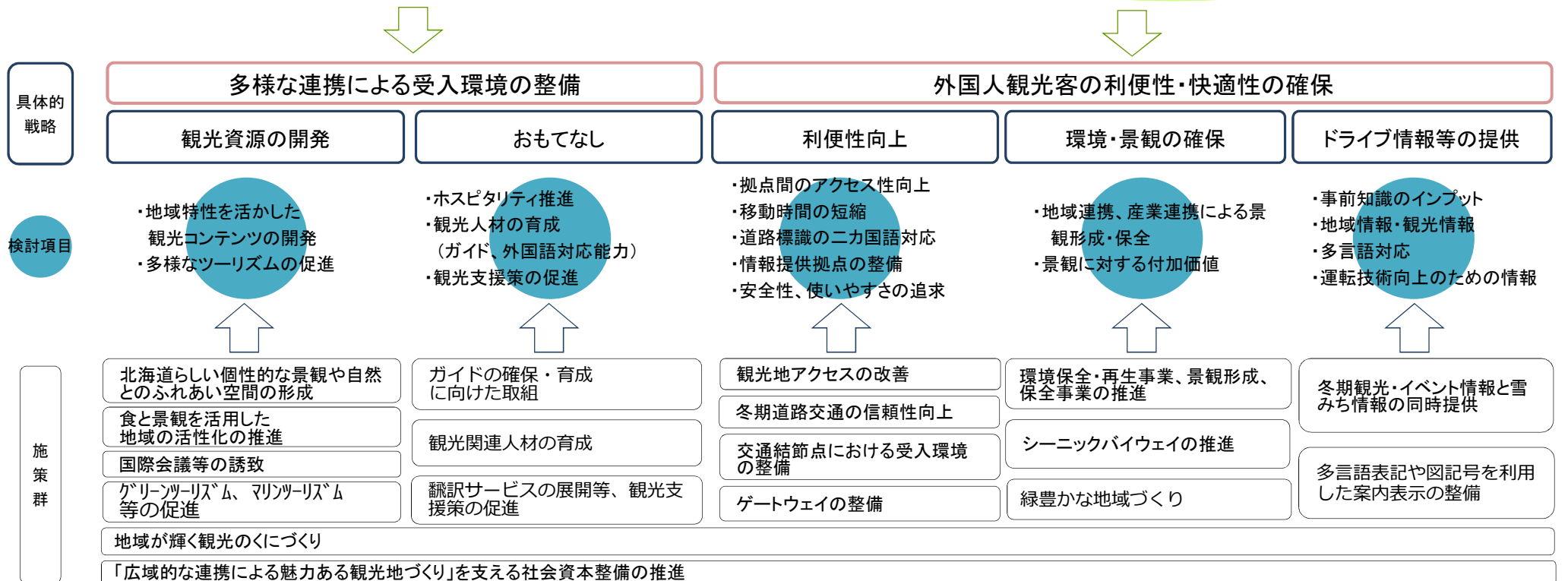
【戦略的目標『アジアに輝く北の拠点』・『森と水の豊かな北の大地』への対応】

『アジアに輝く北の拠点』では、北海道の自然環境や気候風土がアジアの中でも特徴的で、魅力的な観光資源であるとし、「これらを活用して、国内はもとより、東アジア地域を始め海外との観光交流の拡大を図ることが重要である。」としているが、一方で「観光をめぐる諸情勢は旅行者ニーズの多様化、国際競争・地域間競争の激化等著しい変化が生じており、これらに適切に対処する必要がある。」とされており、外国人観光客の増加に向け、広い北海道において移動の自由度や利便性を確保するとともに、北海道各地域において受入環境を整備することにより、インバウンド観光振興を図る戦略的プロジェクトを展開する。

また『森と水の豊かな大地』では、「地域の自然を最大限に活用し、美しい四季の風景等を保全・創出していくことにより、雄大な自然の恵みを体感できる北海道づくりを進める。」とされており、北海道の自然環境を活用し、沿道景観等の整備を行うことにより、内外の観光客に「魅力ある北海道」を提供する。

- 「戦略的取組」を取り巻く現状・課題
- ・ 国の観光戦略目標（訪日外国人3千万人達成）に向け、東アジア各国のNo. 1訪問希望地である北海道のポテンシャル発揮が不可欠
 - ・ 特に、今後の個人型・体験型観光需要やリピーターの観光客の増加に対応した北海道全体における受入環境整備が重要
 - ・ 取組に当たっては観光振興に携わる多様な主体と連携、協力

- ・ 広大な北海道に分散する観光拠点の連携不足、二次交通が少なく観光地へのアクセス性が悪い
- ・ 北海道独特の自然環境、広大な景観が貴重な観光資源であることを意識した整備、維持管理が不可欠
- ・ 外国人観光客の動向に目を向けると、ドライブ観光（レンタカー）需要が急増しており、これに対応した取組が必要



施策群の連携機関：北海道、市町村、北海道観光振興機構、シーニックバイウェイ北海道推進協議会、北海道外国人観光客ドライブ観光促進連絡協議会、民間企業 等
 新成長戦略・国交省政策集との対応：アジア経済戦略、観光立国・地域活性化戦略、我が国の成長・活力を牽引する主要政策（観光分野、航空分野、住宅・都市分野）等



Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題

連携・協働及び施策推進上の課題（新たな時代を見据えた投資の重点化）

厳しい財政事情の中、第7期計画の効果的な推進を図るため、北海道開発予算において、主な分野に重点化を図ってきた。また、既存の社会資本ストックの有効活用や今後の社会資本整備の推進のため、ライフサイクルコストの縮減や工事コストの縮減などを進めてきた。厳しさを増している財政状況を踏まえると、これらの取組をさらに強化していくことが課題である。特に民間資金の域内での循環やPFI等の導入など民間資金の活用を進めることが必要

平成20年度以降の重点投資分野

食	・食料供給力の強化(H21,H23,H24)
観光	・外国人観光客の受入環境整備による交流拡大を通じた地域の発展(H20) ・多様な連携等によるインバウンド観光振興(H23)
環境	・世界自然遺産「知床」やラムサール条約登録湿地の自然環境の保全(H20) ・低炭素社会の構築(H21) ・CO2削減に向けた北海道特性を踏まえた取組(H23) ・持続可能な低炭素循環型社会の形成(H24)
その他	・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震、津波対策の推進(H20) ・防災・減災対策の推進(H21) ・災害に強い地域・国土の構築(H24)

ライフサイクルコスト構造改善

機能診断や予防保全対策、新工法によるライフサイクルコストの縮減について取り組んでいる。

（取組事例）

- ・基幹的農業水利施設の障害が致命的になる前に機能保全を実施
- ・定期的な橋梁点検により、早期に損傷を発見し、予防保全を実施
- ・橋梁に塗装塗替が不要となる、耐候性鋼材の採用

注)ライフサイクルコスト： 構造物の計画、設計から建設、維持・管理、更新または解体撤去、廃棄に至る費用。

工事コスト構造改善

新技術・新工法の採用や、計画・設計段階における設計基準類・規格・構造形式等の見直しによる工事コスト縮減について取り組んでいる。

（取組事例）

○新技術・新工法の採用

- ・大口径で地盤改良できる新工法の採用 など
- ・現場内で発生した木質系廃棄物を粉砕してそのまま植生基盤材に活用 など

○技術基準の弾力的運用

- ・取水管の管種について高密度ポリエチレン管を採用 など

○構造形式の見直し

- ・樋門構造の見直し など

注)各年度の北海道局関係予算概要を元に作成。



Ⅱ 第7期計画の施策の点検と課題 連携・協働及び施策推進上の課題（新たな北海道イニシアティブの発揮）

新たな北海道イニシアティブとして、北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組や、全国画一ではない北海道スタンダードの導入、さらには北海道環境イニシアティブの展開など、オリジナリティの高い取組を推進してきた。今後、北海道の特性等を活かした制度の創設や、規制緩和、北海道の課題の解決と同時に全国の課題を解決するための北海道モデルとも言うべき取組など、北海道イニシアティブを積極的に推進していくことが課題である

北海道イニシアティブ

各主体は、内外との交流・連携を通じて地域の資源・特性を再認識しつつ、豊かな特色ある経済社会の形成に向けた先駆的・実験的な取組を、我が国の経済社会づくりを先導する新たな北海道イニシアティブとして推進する。

先駆的・実験的取組

我が国経済社会の変化に応じた制度設計のフロンティアとなる、他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組

北海道スタンダード

北海道の優れた資源・特性を活かし、全国画一ではないローカルスタンダード導入による、北海道固有の課題に対する独自の取組

社会資本整備の建設段階において、北海道の優れた資源や特性を活かして先駆的・実験的な環境対策を推進

エコ・コンストラクション・イニシアティブ

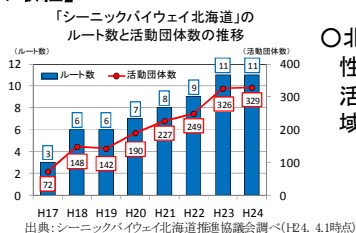
特に環境面において、北海道の優れた資源・特性を活かし、全国にも役立つ、先駆的・実験的な取組を北海道環境イニシアティブとして展開

北海道環境イニシアティブ

北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組

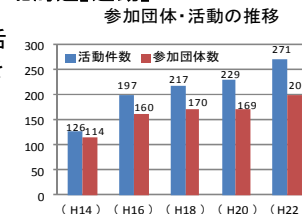
【「シーニックバイウェイ北海道」の取組】

○北海道の地域特性を活かし、魅力的なドライブルートを生かした地域住民等と協働で整備・管理・情報発信する「シーニックバイウェイ北海道」の取組を平成17年から本格的に展開中



【「わが村は美しくー北海道」運動】

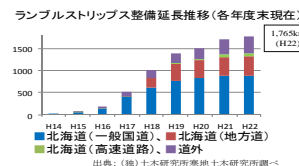
○北海道の農山漁村地域の活性化を目指して、地域資源を活かした地域住民主体の地域づくり活動を支援



北海道スタンダード

【ランブルストリップス】

○凹型のくぼみを連続して配置し、これを踏んだ車両に不快な振動や音を発生させ警告するランブルストリップスを全国で初めてセンターラインへ設置



【アイスブーム】

○流水により養殖施設等への被害が発生するため、浮体式構造による流水制御システム(アイスブーム)を開発



北海道環境イニシアティブ

【釧路湿原自然再生の取組】

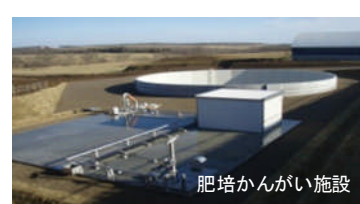
○多様な主体が議論を積み重ね、関係機関およびNPO等との連携の下で自然再生事業を実施



蛇行する河川への復元(茅沼地区)

【国営環境保全型かんがい排水事業】

○地域資源である家畜ふん尿の有効活用と環境保全のために必要な用排水施設の整備を推進



肥培かんがい施設

(エコ・コンストラクション・イニシアティブ)

【環境家計簿の取組】

○工事において、受注者と発注者が協働でCO2削減量を見える化する「環境家計簿」を試行中

【資源バンクの取組】

○土砂や刈草の発生情報を地方自治体や民間企業等へ公開し、循環資源のマッチングを促進

【廃棄物の有効利用】

○家畜ふん尿やほたての貝殻等を再利用することにより、廃棄物の有効利用を推進



1. 北海道経済の状況と人口の推移

(1) 経済の状況

- ・ 農林水産業や食料品製造業は堅調に推移しているものの、平成8年度から平成21年度の道内総生産の伸び率が国内総生産の伸び率を大きく下回り、公的投資、民間投資共に減少しているなど、製造業や建設業を中心に北海道経済全体は低迷
- ・ 資金の流れを見ると、北海道への財政移転が減少するなど、流出入する資金の量は減少

(2) 雇用の状況

- ・ 平成20年秋以降、全国的な景気後退の影響もあり、全道的に有効求人倍率が1を下回る状況が続いており、依然として雇用情勢は厳しい状況

(3) 人口の推移

- ・ 北海道の人口は、平成9年以降、全国に先駆けて減少局面に入るとともに、少子高齢化が更に進行
- ・ 特に、農水産品を供給する地域や観光に貢献する地域などにおいて、人口減少と急速な少子高齢化が進行

2. 我が国が直面する課題の計画策定後の変化

(1) グローバル化の進展

- ・ 世界的金融危機もあり、全体として景気回復の動きは弱くなっているが、アジア地域は、比較的高い経済成長を続けている

(2) 地球環境問題

- ・ 世界的に気温の上昇、雪氷の融解など地球環境問題はより深刻な状況。さらに、局地的な豪雨・豪雪や竜巻等の異常気象が多く発生しており、災害リスクは高まっている

(3) 人口減少と急速な少子高齢化社会

- ・ 我が国の人口は減少局面に入り、少子高齢化は更に進行

3. 計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化と課題

(1) リーマンショックとその後の世界的金融危機

- ・ リーマンショックとその後の世界的金融危機等により北海道経済は低迷

(2) 新成長戦略の推進

- ・ 北海道が優位性を持つ、食、観光、環境等が新成長戦略の戦略分野として位置付け
- ・ 「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」等が総合特別区域に指定

(3) 東日本大震災

- ・ 「災害に上限はない」という考えに立った災害に強い国土形成の必要性が高まった
- ・ 福島第一原子力発電所事故以降、エネルギー政策の見直しが進められている中、再生可能エネルギーが注目を集めている
- ・ サプライチェーンの分断などによる物資の著しい不足や経済への影響が浮き彫りになり、また、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性に対する認識が高まった



施策の点検と課題(Ⅱ)

- 食料供給力の強化やインバウンド観光の進展等一定の成果
- 食に関する6次産業化の取組が展開されているが、付加価値率はまだ低い
- IT、バイオ産業が一定の成果を挙げているが、製造業を中心に産業全体が低迷
- 北海道らしい自然環境は保全されているが、リサイクルやCO₂排出量削減に向けた一層の取組が必要
- 人口減少が進み、地域の共同体の維持が困難な状況が生じる懸念がある
- 安全・安心な国土づくりは着実に進展
- 関係者の一層の連携協働、民間資金の一層の活用等が必要

社会経済情勢の変化(Ⅲ)

- 計画策定時の我が国が直面する課題は、依然として存在し、更に事態は進行

【計画策定後】

- リーマンショックとその後の世界的金融危機等により北海道経済は長期にわたり低迷
- 北海道が優位性を持つ、食、観光、環境等が新成長戦略の戦略分野として位置付けられた。さらに「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区」等が総合特別区域に指定された
- 東日本大震災を受けて、「災害に上限はない」という考えに立った災害に強い国土形成の必要性が高まり、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性に対する認識が高まった。また、福島第一原子力発電所事故以降、再生可能エネルギーが注目を集めている



今後の第7期計画推進の考え方(Ⅳ)

- 第7期計画の目標等は現時点でも引き続き有効
- 各種機能の分散等を図り、全国各地域で活力ある地域社会を形成することにより国土の脆弱性を克服するという観点から、北海道という地域に着目して国が地域開発を行ってきた北海道開発の意義が高まったと言える。
- 今後の計画の推進に際しては、点検結果を踏まえた課題、社会経済情勢の変化より生じた課題への適切な対応が必要
- 厳しい財政状況を踏まえ、投資の重点化・効率化を図り、早期かつ十分に効果を発現させていくことが必要
- 特に充実・強化させるものとして、「点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策」及び「社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策」に分類し、計画を効果的に推進

今後の第7期計画の推進方策(Ⅴ)

(1) 点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

- | | |
|--|---|
| <p>一定の進捗が見られるが、社会経済情勢の変化も踏まえ、更に重点化を図る施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料供給力の強化 ・インバウンド観光の振興 ・安全・安心な国土の形成 ・アイヌ施策の推進 | <p>重点施策であるが、進捗に遅れが生じており、更に重点化を図る施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道に優位性のある産業の育成 ・持続可能な北海道らしい地域社会の形成 ・活力ある地域づくり ・北方領土隣接地域振興対策 |
|--|---|

(2) 社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策

- ・国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備
- ・北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進
- ・社会資本の戦略的維持管理
- ・域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成

施策の進め方

- 民間の知見・人材の活用等による施策の企画・実施など連携・協働を図る
- 規制緩和、制度の創設など北海道イニシアティブに取り組む



(1) 点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策

①一定の進捗が見られるが、社会経済情勢の変化も踏まえ、更に重点化を図る施策

食料供給力の強化

<重点化の理由>

- ・世界的な穀物価格の上昇や為替レートの変動等により国内農業の収益性は影響を受ける懸念。また、経済連携の動きは農業分野に様々な影響を与える懸念
- ・我が国の食料自給率については、2020年までに50%にするという目標を掲げているが、平成20年の41%から平成22年には39%に低下
- ・北海道が高い食料供給力などを活かして、我が国の食料供給基地として果たす役割が一層重要性を増していく
- ・後継者不足や高齢化の進行、水産資源の減少、農業水利施設の老朽化、農地の排水不良に起因する食料供給力の低下といった懸念

(持続可能な農水産業の実現に向けた体質強化)

- ・経営安定対策、新規就農者等の育成・確保、農地の集積やほ場の大区画化、外部支援組織の利用拡大 など

(自給率向上に資する生産の安定化)

- ・農業水利施設の更新・長寿命化、暗渠排水等の農地整備、飼料基盤整備、藻場・干潟等の整備と食害対策を併せた磯焼け対策 など

(施策推進の留意点) 大区画化や外部支援組織の活用、IT農業技術の開発・導入により労働の効率性を高め、グリーンツーリズムの振興や地域資源を活用した商品開発等の6次産業化の促進による地域の新たな雇用機会の創出など地域の活性化を図る必要

インバウンド観光の振興

<重点化の理由>

- ・海外からの来道観光客数はアジアを中心に増加傾向にあるが、入込客数の拡大を図るだけでなく、富裕層の誘客を図り、観光消費を伸ばすなど、北海道観光の高付加価値化、地域経済を先導する産業としての育成が必要
- ・北海道では、経済成長著しい中国人の入込が全国に比べ伸びが大きく、観光消費拡大に繋がるインバウンド観光の振興に向けた環境整備が重要

(観光の高付加価値化)

- ・北海道観光のブランド化や情報発信強化、地域資源を活用した良好な観光メニューの創出、ホスピタリティーの醸成 など

(外国人観光客の受入環境の充実)

- ・受入れ口の機能強化、国際定期便やクルーズ船の誘致、MICEの誘致、外国人観光客のためのドライブ情報提供、観光客のモビリティ向上 など

(施策推進の留意点) 多様な主体による連携・協働を強化しつつ、北海道観光の企画力向上のための体制整備や人材育成、ニーズの把握・分析を通じ、戦略的に観光施策を進める



安全・安心な国土の形成

<重点化の理由>

- ・第7期計画期間中にも自然災害は頻発し、東日本大震災等の大規模な災害も発生しており、「災害には上限がない」こと及び「安全・安心の確保」・「国民の生命や財産を守ること」が経済社会活動の基盤であることが改めて認識され、災害に強い国土形成の必要性が高まっている
- ・北海道においても、一定頻度の災害レベルを想定した対策だけでなく、低頻度大規模災害へ備えたハード・ソフト施策の適切な組み合わせによる減災対策が重要

- ・一定頻度の災害への着実な対策、低頻度大規模災害に備え減災の視点に立った関係機関との連携強化、地域住民への緊急情報の提供体制強化、地域防災力の向上等のソフト対策 など
- ・災害時の拠点施設等の整備・耐震化、緊急アクセスルートの確保、BCP(業務継続計画)の充実 など
- ・津波に対して粘り強い防潮施設や防波堤等の整備、避難計画の策定や災害教訓の伝承などの災害に強いまちづくり など

アイヌ施策の推進

<重点化の理由>

- ・アイヌの伝統等の保存・継承や国民理解の一層の促進が求められているとともに、「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会報告」(平成21年7月)による提言がなされ、その実現等を図るための取組が必要

- ・アイヌの伝統等の普及啓発等のアイヌ文化振興等施策、「民族共生の象徴となる空間」の具体化に向けた取組 など



- (1) 点検結果を踏まえ更なる重点化を図る施策
- ② 重点施策であるが、進捗に遅れが生じており、更に重点化を図る施策

北海道に優位性のある産業の育成

<重点化の理由>

- ・リーマンショック等の影響もあり、北海道産業全体が低迷しており、依然として域内総生産に占める製造業の割合が全国に比べ低い
- ・北海道が強みを持つ農水産物・食品については、6次産業化の取組やアジアを中心とした海外輸出の増加など、食関連産業が活性化
- ・全国と比較して低い食関連産業の付加価値率、物流面の課題等の弱み

(食関連産業の高付加価値化)

- ・6次産業化の促進、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区で検討されている、食の研究開発拠点の形成 など
- ・IT産業やバイオ産業を始め、他分野産業との連携による高付加価値化、関連する産業の育成 など

(安定的な食料供給の促進)

- ・再生可能エネルギーを活用した農産物の生産拡大や安定供給、物流基盤の整備、道産農水産物・食品の輸出拡大のための体制整備 など

(施策推進の留意点) 消費者ニーズの把握、需要サイドに立った商品開発が必要。量だけでなく質にも留意するとともに、創造性あふれる人材により革新的なアイデアも取り入れ、北海道ブランドを確立。規制緩和やスタンダードの開発及び普及を北海道イニシアティブとして推進

持続可能な北海道らしい地域社会の形成

<重点化の理由>

- ・有機性汚泥の再利用が全国に比べて少なく、未利用エネルギー資源を含んだ廃棄物系バイオマスの資源化も少ない
- ・冬期の暖房需要や広域分散型社会による自動車中心の移動といった北海道の特性により、一人当たりCO₂排出量は依然として高い

- ・下水道処理施設と有機性廃棄物リサイクル施設との統合整備によるバイオマスのガス化、廃棄物処理施設に併設される高効率熱電併給システム等の導入促進 など
- ・高気密・高断熱住宅の普及促進、環境対応車の導入促進、未利用エネルギーの活用や森林整備等の地域の特性に応じた低炭素まちづくり など



活力ある地域づくり

<重点化の理由>

- ・道内の多くの地域では人口減少の進行等により活力が低下し、経済情勢は厳しい
- ・国、地方の財政が厳しい中、限界集落等が増え、医療や地域交通等の地域サービスの低下など、地域そのものの維持が困難となる懸念
- ・各地域において、民間資金や、地域資源の地産地消を基本に、地域の資源・特性を活かした産業を育成し、地域雇用の創出を図ることなどが必要
- ・北海道新幹線の開業等を踏まえた東北地域との交流・連携の促進が必要

(持続可能な地域社会の形成)

- ・地域資源等を活用した地場産業の育成や、観光交流などの拡大、農村特有の景観など地域の優れた資源の保全・再生 など
- ・IT産業の地方圏における育成や地場産業との連携、医療、介護等の地域密着型産業の育成 など
- ・人材の育成や女性の活躍、高齢者の社会参画に向けた取組 など
- ・都市基盤や高規格幹線道路などの整備、地域モビリティの確保、情報通信基盤の充実、新幹線や港湾等の整備 など

(人口低密度地域における地域社会モデルの構築)

- ・二地域居住や冬期集住などの取組、人口低密度地域における地域社会モデルの検討 など

(施策推進の留意点) 行政・住民・NPO等関係主体間や、ハード・ソフト間の連携を図り、パッケージ施策としての展開など、新たな北海道モデルの構築

北方領土隣接地域振興対策

<重点化の理由>

- ・北方領土隣接地域は定住人口、交流人口がともに減少し、基幹産業である水産業も漁獲高が低迷しており、地域の活力が低下
- ・北方領土においては、ロシア政府が社会基盤整備を進め、またロシア要人の訪問が相次いでいる
- ・北方領土問題の解決に向けた努力が長期化する中、問題解決のための環境整備に新たなアプローチが必要となっており、北方領土隣接地域について、より効果的な振興の検討が必要

- ・農水産物の高付加価値化、四島交流の拠点の整備等について、ハード・ソフト対策をパッケージ化し、一体的かつ重点的な促進 など



(2) 社会経済情勢の変化を踏まえ強化を図る施策

国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備

<重点化の理由>

- ・東日本大震災を機に、東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性に対する認識が高まった
- ・大災害等による我が国の経済社会活動への影響を最小限にするため、北海道の優位性を活かして国土の脆弱性を克服し、国家的規模の災害に備えることが必要

- ・食料や水等の安定供給体制、行政機能の多重化・分散化に向けた取組、広域的な支援体制の確立 など
- ・災害時における人流・物流ネットワークの充実 など

北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進

<重点化の理由>

- ・福島第一原子力発電所事故を契機に電力供給量の不足が大きな課題
- ・エネルギー政策の見直しや固定価格買取制度の実施など、再生可能エネルギーの利活用が一層進む可能性
- ・北海道は再生可能エネルギー源が豊富に賦存しているが、導入可能量が限られているなど、高いポテンシャルを十分に活かしてきれていない
- ・北海道が持つ豊富な再生可能エネルギーを有効に活用し、将来に向け安定した電力源とするために一層の利活用を図っていく必要

- ・再生可能エネルギーの地産地消による利活用促進、関連産業の育成、道内送電線網の整備や道外地域への送電の可能性に係る検討 など



社会資本の戦略的維持管理

<重点化の理由>

- ・社会資本ストックの老朽化が急速に進行しており、今後、維持管理費・更新費が増大
- ・国・地方において厳しい財政状況が続いており、社会資本ストックがその役割を十分に発揮するための適切な維持管理が困難になる恐れ
- ・北海道では、凍害劣化や結氷による被害、雪害による交通機能の低下、泥炭性軟弱地盤など、本州とは異なる技術的課題が存在
- ・多くの地方公共団体において、専門的知見や技術者の不足から、社会資本ストックの適切な維持管理・更新が困難

・ライフサイクルコストの縮減、積雪寒冷地における維持管理・更新の効率化に資する技術開発、地方公共団体等への技術支援 など

〔(施策推進の留意点)国、地方公共団体、独立行政法人土木研究所寒地土木研究所や大学等の研究機関、建設業界等、産・学・官連携した取組、財政状況が厳しい中、PPPやPFIの活用、民間の知恵・人材・資金等の積極的な活用〕

域内総生産と雇用の増加に資する成長期待産業の育成

<重点化の理由>

- ・北海道経済は、長期にわたり低迷し、厳しい状況
- ・北海道の優位性を活かし北海道経済を牽引する食、観光分野の育成を重点的に推進するだけでなく、第7期計画では、これら以外にも産業群の育成に取り組んできたが、必ずしも進捗しているとは言えない
- ・注目を集めている再生可能エネルギーや新成長戦略で位置付けられている新たな産業分野にも視野を広げ、成長期待産業及び雇用の受け皿となる産業の育成を図っていくことが必要

- ・北海道経済を牽引する食、観光分野の成長促進
- ・IT、バイオ産業と食、観光分野の連携による高付加価値化の促進、食、観光分野の底上げ、関連産業の裾野の拡大 など
- ・中長期的な視点に立った北海道の資源・特性を活用できる新たな産業分野の育成 など
- ・国際物流基盤や交通基盤の機能強化、既存産業や大学等の集積、地理的優位性を活かした産業の育成・誘致の促進 など

〔(施策推進の留意点)財政制約が強まる中、民間資金を積極的に活用し、経済活動を活性化させていくことが必要。産業を支える人材を育成するとともに、道外・国外から人材を呼び込む環境を整備することが必要〕